

令和 5 年 3 月 9 日

所沢小学校保護者各位

所沢小学校 P T A
会長 鶴田 紳

第 2 回運営委員会（オンライン会議 zoom 併用） 報告
開催日：令和 5 年 2 月 24 日（金）
時間：14：00～14：20 場所：ランチルーム
議長：三石先生 司会：小山副会長
出席者：運営委員 56 名中（ランチルーム 32 名、zoom13 名、
有効委任状 4 名）・校長・新支部長

P T A テーマ「できる人が できる時に できることを」

*あいさつ

・鶴田 P T A 会長より

皆様こんにちは、本日は大変お忙しい中、運営委員会にご参加いただきありがとうございます。Zoom で参加の方もいますので、着座にてご挨拶させていただきます。

まずは、本年度役員の皆様、役員を務めてくださってありがとうございました。各組織によって活動内容が違うため、ご苦労された方々もいらっしゃると思いますが、実際に P T A の役員になってみていかがでしたでしょうか。

昨年 5 月の運営委員会でお伝えしたのが、現在の P T A は「できる人ができる時にできることを」というテーマを掲げ、改善の声が多かった負担軽減、スリム化を図って運営をしています。そして、単純にスリム化するだけではなく P T A の目的は大切にしたいとお話をさせていただきました。約 2 年間にわたり皆様をはじめ多くの保護者の方々と先生方に多大なるご協力をいただきながら目的を意識しつつ、本部役員一同、できる限りの改善をしてきたつもりです。

では、実際にどんな変化があったのか、主な改善内容をお話しさせていただくと、まずは、約 20 年間変わらずにあった細則を見直すことで生活・体育・広報の常置委員会が廃止されました。これにより 30 名以上の役員数を削減。また、生活委員会でおこなっていた保護者によるトイレ掃除は、澁谷会長をはじめとする後援会本部役員の皆様がトイレピカピカプロジェクトという名のもと、ボランティア化にしてくれました。トイレ清掃ボランティアには多くの方が参加していただいているということでこの場を借りて私からも感謝申し上げます。

運動会の安全パトロールや受付などの手伝いは、警備員を外注することで、防犯の効果が高まると共に役員の動員がなくなり、心置きなく子どもたちの様子を見ながら運動会に参加できるようになったと思います。

元々希望者が少なかった広報委員会はボランティアの募集をしました。結果的に広報ボランティアに参加してくださったのは 2 名だけでした。5 名以上集まったらボランティアチームを発足する条件を満たすことはありませんでしたが、2 名の方には 150 周年の実行委員として広報担当として協力をいただいております。

学級委員については、学級委員主催の学年行事を廃止することで、役員と学校負担軽減を予

算の削減と学年学級連絡会という年に2回集まる会議がなくなりました。また、支部長会、家庭教育学級、育成会の組織でも改善できることを実践していただき、予算面についてもご協力をいただきました。PTA予算については、かなり慎重に議論とシミュレーションを重ね、本年度から会費を各世帯2400円から2000円の減額に成功しました。HP開設によって印刷物の削減もされて、ペーパーレス化も進んでおります。

各組織の会議時に飲み物代などとして使ってくださいと支給していた会議費がなくなりました。これは予算があるから使わなくてはならない、管理しなくてはならない、誰かが大量のペットボトルを購入して運ばなくてはならない、という負担を解消するために、本部が一括してお茶を購入し、PTA会議室に置いてみました。これについては、まずは試してみようということでやっております。

今説明した以外にも細かな改善もありますが、全ての課題が解決したわけではなく、現在も協議を重ねている案件もございます。

今後も保護者の声に耳を傾けながら、時代の変化についていける、より良いPTAにしていくために、引き続き皆様のご協力をお願いいたします。

最後に本日の運営委員会は、PTA会則第32条5項6項により、開催をさせていただいております。皆様から採決を行う審議事項は1件しかありませんが、最後までよろしく願いいたします。

・戸村校長先生より

皆様、こんにちは。日頃より本校の教育活動にご理解ご協力をいただき、本当にありがとうございます。

今年度は、本校が開校150年ということで、実行委員会の皆様を中心にさまざまなイベントが計画・実施されました。例えばバルーンリリースは、人生の中で1回経験できるかどうか、というようなイベントだと思います。航空写真、スペシャル給食や記念コンサート、どれも子どもたちの心にも思い出として残ったのではないのでしょうか。

これもPTA・後援会そして実行委員会の皆様、協賛くださった地域の方々のおかげです。

私はこうしたイベントを作り上げるための皆様の活動、ご尽力を間近で見せていただき、ここにPTA活動の原点があると改めて感じました。子どもたちの思い出に少しでも残る行事をつくってあげよう。子どもたちの学習環境を少しでも良くしていこう。こういうお気持ちでご協力、応援していただける保護者や地域の方々がたくさんいらっしゃることに、これが本校の強みの1つです。

究極的なことを話すとPTAは無くても最低限の教育活動は何とか行うことができるでしょう。何とかなるかもしれませんが、あった方が子どもたちは絶対に幸せだし、心も体もより健やかに成長できる。私はそう思います。

今後とも、保護者の皆様、地域の皆様と、私たち学校職員が手を取り合って、子どもたちを健やかに育てていきましょう。本日もよろしく願いいたします。

＊議事

(1) 審議事項

1) 令和5年度本部役員

＊ご意見、ご質問なし 賛成多数で原案のとおり可決

(2) 協議事項

特になし

(3) 確認事項

1) 各組織活動報告

＊PTAのwebサイトに各組織からの報告書がありますので、確認をお願い致します。

＊報告事項

・会計からの諸連絡

令和5年度支部長へご連絡

・『所沢市PTA連合会総合補償制度』について

PTA活動中の怪我や損害賠償を補償する保険です。この保険は、所沢市PTA連合会で団体契約している保険です。支部の【事業計画案】に記載されている活動や行事で、万が一事故が発生した場合に補償されます。

事業計画案に記載されていない活動での事故については、「行事開催のお知らせ」など証明書類がないと補償対象外になりますので、ご注意ください。

(詳しい補償内容や補償金額については会費納入期日までに各家庭に配布)

・新年度支部事業計画案作成について

【事業計画案】の書式は支部ごとにそれぞれ違いますが、以下4項目を必ず明記して下さい。

① 年度(令和5年度)

② 所沢小学校PTA 又は 所小PTA

③ PTA会長名 (令和5年度は小山幸哉PTA会長となります)

④ 支部名

【行事開催のお知らせ】文書にはPTA会長と支部長の連名で作成し、

配布したお知らせは年度内大切に保管しておいてください。

※5月の第一回運営委員会で書類を提出していただきます。ご準備お願いいたします。

また防犯対策の一環として、各支部で「かけこみ110番の家」協力者様の確認を毎年行って頂き有難うございます。その件数報告を元に、PTA本部にて「災害見舞金補償保険」の契約更新手続きを10月に行っています。協力者様の名簿と契約件数の提出を改めて支部長へ依頼します。ご協力よろしくお願いたします。

保険に関するご質問・お問い合わせは、PTA本部メールアドレス・本部会計担当宛てまでお願いいたします。

- P T A鶴田会長より

予算について。来年度の繰越金が余った為、学校とも相談し体育館で使用するジェットヒーター1台をP T Aから学校へ寄贈するという形で段取りを組んでいる。卒業式には使用できるよう手配をしている。

- 本部より

タイムツリーについて。運営委員会終了後より、P T A会議室の5月以降の予約が可能となる事をご報告。